

平成 25 年第 4 回玉城町議会定例会会議録（第 3 号）

招集年月日 平成 25 年 9 月 10 日（火）
招集の場所 玉城町議会議場
開 議 平成 25 年 9 月 12 日（木）（午前 9 時 00 分）
出席議員 1 番 中西 友子 2 番 北 守 3 番 坪井 信義
 4 番 北川 雅紀 5 番 中瀬 信之 6 番 山口 和宏
 7 番 奥川 直人 8 番 山本 静一 9 番 前川 隆夫
 10 番 川西 元行 11 番 風口 尚 12 番 小林 豊
 13 番 小林 一則

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	辻村 修一	副 町 長	中郷 徹	教 育 長	山口 典郎
総務課長	林 裕紀	会計管理者	前田 浩三	税務住民課長	田畑 良和
生活福祉課長	中村 元紀	上下水道課長	東 博明	産業振興課長	田間 宏紀
建設課長	松田 幸一	教育事務局長	中西 元	病院老健事務局長	田村 優
総務課長補佐	見並 智俊	教育委員長	加藤 禎一	監 査 委 員	中西 正光

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 小林 一雄 同 書 記 宮本 尚美 同 書 記 藤井 亮太

日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第 5 1 号 平成 2 4 年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について（質疑）
- 第 3 議案第 5 2 号 平成 2 4 年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について（質疑）
- 第 4 議案第 5 3 号 平成 2 4 年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について（質疑）
- 第 5 議案第 5 4 号 平成 2 4 年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について（質疑）
- 第 6 議案第 5 5 号 平成 2 4 年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について（質疑）
- 第 7 議案第 5 6 号 平成 2 4 年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について（質疑）
- 第 8 議案第 5 7 号 平成 2 4 年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について（質疑）
- 第 9 議案第 5 8 号 平成 2 4 年度玉城町病院事業会計決算の認定について（質疑）

- 第10 議案第59号 平成24年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について(質疑)
- 第11 議案第60号 平成24年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定について(質疑)
- 第12 議案第61号 平成24年度玉城町下水道事業会計決算の認定について(質疑)
- 第13 議案第62号 延滞金の利率の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について(質疑)
- 第14 議案第63号 玉城町ふるさと応援基金条例の制定について(質疑)
- 第15 議案第64号 平成25年度玉城町一般会計補正予算(第2号)(質疑)
- 第16 議案第65号 平成25年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(質疑)
- 第17 議案第66号 平成25年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第1号)(質疑)
- 第18 議案第67号 平成25年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)(質疑)
- 第19 議案第68号 平成25年度玉城町水道事業会計補正予算(第1号)(質疑)
- 第20 議案第69号 平成25年度玉城町下水道事業会計補正予算(第1号)(質疑)

開議の宣告

○議長(風口 尚) ただ今の出席議員数は13名で、定足数に達しております。よって、平成25年第4回玉城町議会定例会第3日目の会議を開会いたします。

会議録署名議員の指名

○議長(風口 尚) 本日の議事日程はお手許に配布のとおりであります。日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において
5番 中瀬 信之 君 6番 山口 和宏 君
の2名を指名いたします。

議案の質疑

○議長(風口 尚) 次に、日程第2 議案第51号 平成24年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について、ないし日程第12 議案第61号 平成24年度玉城町下水道事業会計決算の認定についてを一括議題とし、これより質疑を行います。各議案の質疑につきましては、後日、予算決算常任委員会で詳細な審査を行う予定でありますので、ここでの質疑は町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(風口 尚) ご異議なしと認めます。

よって質疑は一括上程されました議案第 51 号ないし議案第 61 号について町長の提案理由の説明範囲を対象に行います。発言を許します。7 番 奥川直人君

○7 番 (奥川 直人) おはようございます。質疑に際しまして質問させていただきたいと思います。まず、1 ページ、外城田保育所の太陽光発電設備の設置工事とうたわれているわけでございますけど、この外城田保育所に太陽光が付けられるということになっておりますけど、年間どれくらいの発電量が見込めるのかと。見込みですね。それと売電する中で、費用対効果という意味でみれば、どれくらいの効果が予測されるのかということでもあります。よって保育所について全体が整備された段階でこのような状態になるのかお聞きしますとともに、小学校、中学校についても完了しますので、その実績をお伺いできればとこのように思います。

それと 2 ページ目、国民健康保険の保険料増加に伴います医療費の重点的な施策として、玉城町で現在取組まれているわけですが、この健康づくりに関する意識啓発と受診率向上に努めてきたとこのように書かれてあるわけでございますけど、この受診率向上という意味で成果表の中には、昨年度、平成 24 年度に対象者の調査をしたというふうに書かれていまして、調査対象者が 8,714 名でその中で希望者という方が 4,328 名あったということでもあります。こういった受診率を上げる、そして町民の健康維持、または保全、改善ということを町として取組まれておりますが、人間ドック、特定検診、ガン検診含めるとどれくらいの受診者があったのか。ガン検診におきましては、胃ガン、肺ガン、大腸ガン色んな検査の総検査対象者がかかれておりまして、1 名の方で 2 つも 3 つも受診されるということもある。そういった場合に関心、自らの健康並びにこの健康診断を受けようとする人数、何名の方がご関心をもって、このわれわれ玉城町がお金を出して人間ドックとかやっていますが、それに対して、ありがたいということで賛同いただいているということをお聞きをしたいと思います。できれば、人間ドック、特定検診、ガン検診、別々にどうなんかというのと個人の意識のある方は何名なんだと。また、それを受けた中であなたは、再検査しなさいということをお示されるわけでもあります。今まで、前林課長の頃から、この要再検査の方をどうフィードバックしていくかということが、今、玉城町がお金を掛けて、こういう検査を進めていますけど、要管理者を再フォローするということがもっとも重要だと思われていますので、要管理者数と受診、再検査を受けに来た、健康相談に来たという実績、当然それをつかんでいかないと、この事業はやったというだけで終わってしまうので、できればそういうフィードバックがきちっと出来ているのかということでもあります。それと、その少し下ですが「産業のバランスを保ち」という項があります。地域経済と雇用が安定したまちづくりを進めているということで、雇用安定とはどういうことをお考えかと。わたしなりに推測しますと社会経済が厳しい中で、玉城町としては当然、町内の若い人の雇用、一般的に言えば定年以前の方の雇用を重視、支援していくのが当然であって、それは共通認識だとこのように思っています。この事実がつかめていなければ、この雇用安定が達成出来たか出来な

かったかの評価ができないと思うので、今現在、玉城町でどれくらいの対象者が見えるのか。また、60歳以下、ここが一番支援をしていかないけないというお考えだと思いますけど、60歳以下の方で職を持たない人口、把握できているのであれば教えていただきたい。そしてその下にありますけども、景気低迷による厳しい財政状況が続くということで、町長なりみなさんもそうだと思いますけど、財政は厳しい、厳しいというお話をされてます。歳入が多ければ多いほど良いと思うんですが、現状どれほどの歳入があれば、厳しいから脱却できるのか。当然、行政の運営をされているなかでは、これくらいはいるなど、でないといけないという判断すべき歳入金額これについてお聞きします。宜しくお願いします。

○議長（風口 尚）生活福祉課長 中村元紀君

○生活福祉課長（中村 元紀）まず、保育所の発電量なり効果ということで、平成24年度の実績として報告させていただきますと、平成24年度におきましては、収入といたしまして50万7千538円ほど収入をしてございます。発電量につきましては、12,084キロワットでございます。昨年度につきましては田丸、下外城田は4月からございました。有田につきましては年度途中の1月以降の収入をしてございます。また、平成25年度の見込みはどうかということでございますけども、あくまでこれにつきましては、発電した量のうちから、自分のところで使用した分を引いた分を売電ということになっていきますので、ここで50万7千円の収入をしておりますけども、それ以上の効果はあるというふうにお考えいただければというふうに考えています。また、平成25年度につきましては、外城田は7月から稼働しております、年間で約2万キロワットは超えるではないかというふうな見込みは立っております。それから続きまして、国保の関係でございます。検診の関係でございますが、国保以外の方も含めての中でやっておりまして8,714件の方にアンケートを送らせていただきまして、回収したのが4,328件、49.7%となっております。それにつきましては検診を受けられた方といいますと、平成23年度につきましては2,482名ということでしたが、平成24年度につきましては3,829名ということでかなり大幅にアップしている状況でございます。個々の受診等につきましては、委員会等でご報告させていただきたいと思っております。特定検診の特定保健指導ということでございますけども、そのあたりにつきましては、平成24年度積極的支援につきましては確か40名の方が対象になりました。その方に対して支援の申し入れをしたんですけど、実際に利用していただいた方につきましては5名の方に利用していただきました。それから、積極的支援の前の動機支援ですけど、これにつきましては131名の方で、利用された方が26名ということで19.8%という格好になってございます。おっしゃいましたように検査を受けて、その他の精密検査等が必要になってどれだけ受けられたという人数等につきましては把握しておりません。問題のある方については積極的に受診をしていただくように勧奨はさせていただいているのが現状です。

○議長（風口 尚）教育委員会事務局長 中西 元君

○教育委員会事務局長（中西 元）先ほどの太陽光発電、小中学校の実績というご質問でございます。小中学校5校につきましては、平成22年8月から供用開始いたしております。そして平成24年度の実績でございますが、5校合わせまして細かい数字は持ってないんですが、140万程度の売電収入がございました。

○議長（風口 尚）生活福祉課長 中村元紀君

○生活福祉課長（中村 元紀）すいません。答弁漏れがあり申し訳ございません。人間ドックの受診者の状況でございますが、平成23年度は325名、平成24年度につきましては414名の方が受診をして頂いております。

○議長（風口 尚）産業振興課長 田間宏紀君

○産業振興課長（田間 宏紀）産業のバランスを保ちというようなことからの雇用情勢の関係でございます。玉城町での数値というようなことでございますが、雇用の数値につきましては、俗に有効求人倍率ということで、職を求める方に対して、どれだけ職を出す、事業所の方がどれだけ求人を出すかという有効求人倍率というものがハローワークから出されたものがございます。当然1以上が、求人の方が多いということになるわけです。平成21年のリーマンショック以降、非常に厳しい情勢が続いた中で国策と致しまして、緊急雇用の創出事業ということで進められておるところでございます。玉城町の数字というのはハローワークの単位ということで伊勢管内でしか出ておりませんのでご了解を賜りたいと思います。玉城町におきます事業といたしましては、平成24年度におきまして失業対策として、県下の緊急事業の中でも39名ということで対策を行ったところがございます。39名のうち玉城町が発注をしております。雇用対策事業で34名の雇用を組んでおるところでございます。町という単位で見ますと20名を超えておる雇用対策をやっておるのが玉城町ともうひとつの町、2町でございます。あと、昨今の求人の状況でございますが、先日も町内企業廻らせていただいております。来春の求職状況等確認したところ、数名程度雇用をするということで企業の方から報告を受けさせていただいております。以上でございます。

（「やっておった人、60歳以上の・・・」の声あり）

○議長（風口 尚）産業振興課長 田間宏紀君

○産業振興課長（田間 宏紀）すいません。今の雇用ですが、失業者ということで60歳限定というようなことはございませんので、人数的には把握しておりませんので、後刻報告させていただきたいと思います。

○議長（風口 尚）町長 辻村修一君

○町長（辻村 修一）1点ありました。厳しい財政状況の判断ということですが、ご承知いただいておりますように、町の施策として掲げております色んな課題、自治区のみなさん方の要望、或いは将来に亘っての町としてやらなければならぬ施策、沢山あるわけがありますけど、ハードからソフトから或いはインフラ整備、なかなかこれは町独自の財政力では到底出来ないということでもあります。従って小さな基礎的自治体は国に頼るわ

けであります。なかなか国と致しましても国の財政事態非常に厳しいという中で苦慮しながら町の抱える施策を一つひとつ推進をしていきたいとこういうふうな今の地方自治体をめぐる財政状況をここで述べさせていただいておる、こういうことです。

○議長（風口 尚） 7番 奥川直人君

○7番（奥川 直人） 人間ドックと特定検診、これは国の指導がある。人間ドックは町独自で進めている施策である。この人間ドック並びに特定検診の要検査、いわゆる、検査にひっかかった人、これは個々に把握ができるのかどうかわかりませんが、特に人間ドックなんかですと、再検査の必要があるとかね、そういう情報が役場の方に入ってきているのか。重要なのはそこなんです。再検査しなさい。というのは一般の健康保険組合の施策であれば、会社へ勤めているなかで、ひっかかると必ず行ってこいという保健師さんの指示があります。これは会社幹部含めてそういった指示をするというのが本来の姿であって、特に人間ドック、特定検診もそうだと思うんですけども、こういった検査結果に基づいて、強制力を発揮する、または受ける前にそういう強制力も発揮しますよというふうなことで受診者の方に通達を廻して、そういうことも認識してもらいながら進めていくのが本来だと、でないといくらこの人間ドックにお金かけて、今414名、これが1,000名になったって、2,000名になったってチェック、フォローできていなければ、受診された方は安心感ありますけれど、町の行政、お金を注ぎ込む側としては、その辺少し制度アップを図っていただきたいと思いますので、その辺のお考えをお聞きます。

それと先ほど、田間課長から町内としては34名の雇用をしたとお伺いをしたつもりですが、60歳以上と60歳以下、どういった形の支援をこの緊急雇用の中でしてきているのかという実態をたぶん把握できるとお思いますのでお聞きます。

それと、これは町長のお話の中にありました、この厳しい厳しいですけども町長のおっしゃることはよく分かるんですけども、あって施策を講じていく例えば1万円しかないのに1万2千円の物を買う、2万円しかないのに2万5千円の物を買いたい、これはいつも厳しいんです。でも町長が考えられる今現在、町を運営していく、そりゃ色々な事やりたい事あると思うんですけども、現状の視点で、常に厳しい厳しいというのではなくって、我々も、これぐらいやったらいいんかと、これぐらいの歳入を確保せないかんのやなど、目安になる数字をお持ちだと思ってます。危機感をあおるばかりでもいかんし、この辺を目途にみんなで頑張っていこうというふうなことを明確にしてほしいなということでお伺いしたんです。以上です。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 中村元紀君

○生活福祉課長（中村 元紀） 国保のあたり人間ドック、特定検診、総合健診もございましたが、その結果についてはこちらの方で掌握しております。結果、再検査が必要な方については、勧奨はさせていただいておりますけど、受けていただいた後の結果までは把握をしかねているというのが現状でございます。おっしゃるように要検査が必要な

方については勸奨はさせていただいているんですけども、その強制力というんですか、そのあたりはどうしても今のところないような状況ですので、啓発には努めますが、強制力はないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（風口 尚）産業振興課長 田間宏紀君

○産業振興課長（田間 宏紀）平成24年度における緊急雇用における18事業、総失業者の新規雇用といたしまして97名、その内の34名が玉城町在住者ということでありまして、この事業の趣旨自体が正規の職につくまでの間の繋ぎということでの採用でございますので、その後の把握まで至ってないのが現状です。

○議長（風口 尚）町長 辻村修一君

○町長（辻村 修一）昨今の状況はみなさんご承知のように、世界経済から国の財政から、或いは国の政策から、国の政権から、どういうふうな形になるかというのは、なかなか見通しが見えない変化のスピードが激しい時代であります。そういうふうな中で町として安定した形で将来に渡って住民のみなさん方のためになる施策をどう進めていくか、それはあくまでも財政の健全性を基本としながら、財政計画をできるだけ緻密な形で樹立をしてそれに基づいて住民のみなさん方の要望、或いは町の将来に渡るところの安定した形での財政運営を基本にししながら町の経営をしてかないかと、こういうふうな状況になると私は常々思っています。そういう考え方で今後も推進をして参りたいと思っています。

○議長（風口 尚）7番 奥川直人君

○7番（奥川 直人）中村課長から回答いただきました再検査ですが、人間ドックについては、要検査でひかかった人の把握はできると、結構だと思います。できればそれがもう一歩進んで、個人情報とか色んなこととなりますけど、玉城町は人間ドックで多額のお金を掛けているわけなんで、その成果が少しでも出るような施策、それと受信者側にもその辺の考えをお示しもしていただいて、玉城町の政策から始まったこの検診につきまして、ご理解いただいて、その辺のフォローをもう少し充実できる施策をご検討していただきたいとこのように思います。これについては答弁ありません。あと、私がお聞きしたのは、田間課長がおっしゃった34名で正規に繋げるつなぎだということでもあります。それはよく分かります。正規に繋がるということは若い人でもそういう人多いんやろということなんです。ですから60歳以上と60歳以下のこの34名の割合を教えてくださいと、人数はどうなっているんだということを私はお聞きをしたんです。当然、若い人にそういうチャンスを与える、繋ぎにする。これは非常に重要なことです。例えば65歳から年金もらっている人に繋ぎがいるんかと。これは働きがい、やりがいという部分では必要ですけど、それは現実的にハローワークを含めて、そういう手続きされとるんで、わかりますけれども現状、若い人達が繋ぎの場を求めている人が本来はどれくらいあって、そういう人にそういう場を与えていくということが将来の若い人達を手助けするためには必要だと。この34名の把握をされとって、「がんばれよ」と励ますような

ひとつの玉城町の支援という意味では必要かなと。その辺の現状はどういうふうな把握をされとるんかということをお聞きしました。町長の答弁については了解しました。もう結構です。

○議長（風口 尚）産業振興課長 田間宏紀君

○産業振興課長（田間 宏紀）この34名の年齢的構成の資料の手持ちをしておりませんので後刻報告をさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（風口 尚）他にありませんか。8番 山本静一君。

○8番（山本 静一）1ページの真ん中ごろに自主財源の根幹をなす町税ということで全年度比5.8%減少となっております。現在玉城町の人口分布図を見ますと、堤灯型で労働者人口が減少、高齢者が増えているという状況で、ますます今後とも個人の町税は減少の方向であるのではないかと予想しております。法人税も監査の指摘でありますように景気に左右されるということでこれらも今後とも経済の見通しによっては減収方向にあるかなと私は推測しております。地方国税も莫大な国の借金を見ておりますと、今後とも増える要素が少ないと考えております。そうしますとやはりそれくらいの自主財源、手数料とか使用料とかその他いろいろありますけど、それらの確保が必要ではないかと。研修会などいきますと地方交付税に頼らず、自主財源の確保というようなことで説明しております。この点について町長、急には難しいですけれども、今後、自主財源についてどのような方向で取組んでいかれるのかお聞きします。

○議長（風口 尚）暫時休憩します。

（午前9時29分 休憩）

（午前9時30分 再開）

○議長（風口 尚）再開します。町長 辻村修一君

○町長（辻村 修一）ここに記述をさせてもらっている、現年度5.8%減というふうなことですけど、法人町民税の減ということでございまして、個人は減っておりません。そういうことでございます。法人は当然のことながら、大きく経済情勢に左右されるとういうことでありまして、玉城町の場合にはありがたいことに新しい方が玉城町に転入をいただくことでの人口増、そういうふうなことも多いと思います。これは固定資産にかかりますけれども、その中での土地家屋ということでの安定した部分の税収というのはありがたいなと思っています。以上です。

○議長（風口 尚）8番 山本静一君。

○8番（山本 静一）先ほど、町長の答弁では、前年度は個人税が増えていると。私は全体を申し上げたように、労働人口減ってきますよと、そういう中でどうかということをお聞きしたわけです。やはり、これからの財政、確かにそういうふうなの国税が各市町とも依存しておりますけれども、必ずしも増加する見込みはないと考えておりまして、使用料、手数料、他のものでそういう自治財源を増やすことを考えておられるのかどうか。

○議長（風口 尚）町長 辻村修一君

○町長（辻村 修一） 地方交付税制度は財政力の弱いところを補てんしようというふうな考え方、これはもうずっと国においてしっかり投資をしていただけなけりゃいかんというふうに考えておりますし、そのことは要望もいろんな団体の機会にもやっているのはご承知のとおりです。町としての自主財源をどう確保していくのかということは議員おっしゃるように他の部分でもどういう形で町の税収を確保するのかということはひとつのは町の経済を発展をさせていくということはいると思っています。今申し上げておりますように、ありがたいことに大企業が立地し、大企業が更に拡張を続けていただいておりますところの玉城町に対する税収というものはこれからも見通しが立っていくと思っております。それともうひとつは人口がいろいろに徐々に増加の町と、こういうふうなことは本当に町の力、そして財政の面でも財源の確保ということに大きく繋がっていくと思っております。更に細かい部分では、色んな町民のみなさんをお願いしておる使用料、手数料をはじめとする、そういうふうな部分についても適正な形での負担をお願いするというふうなこともこれは当然だというふうに思っています。やはり基本的な政策の考え方としましては玉城町としましては出来るだけ財源を確保しながら、そして必要な部分では、つまり子育てとか、教育とか。高齢者のみなさんがたの施策とか必要な部分では余り負担をかけない形で玉城町の特徴を出していきたいとそういうふうな考え方でおりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（風口 尚） 他にありませんか。12番 小林 豊君

○12番（小林 豊） 議案第56号 介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてお伺いしたいと思います。この中で「地域包括ケアの一層の充実を目指し」とありますが、地域包括ケアを充実したことによって、どの様な効果が生まれたのか。続きまして、議案第60号 介護老人保健施設事業会計決算の認定についてですが、「介護保険利用者のニーズにより適応した介護サービスを効率的・計画的に提供し、在宅復帰、在宅生活の支援に努めてまいりました」とありますが、在宅復帰された割合をお示し願いたいと思います。

○議長（風口 尚） 暫時休憩いたします。

（午前 9時35分 休憩）

（午前 9時36分 再開）

○議長（風口 尚） 再開いたします。他にありませんか。

質疑なしと認めます。

これを持って一括上程されました議案第51号なし議案第61についての質疑を終結いたします。

次に 日程第13 議案第62号 延滞金の利率の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

ただちに、質疑を行います。

発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

これを持って議案第62号に対する質疑を終結いたします。

次に 日程第14 議案第63号 玉城町ふるさと応援基金条例の制定についてを議題といたします。

ただちに、質疑を行います。

発言を許します。2番 北 守君

○2番(北 守) 総務産業常任委員会できかせていただく予定でおったんですけども、今回、上山さんの善意によりまして2,500万円ということで福祉目的ということでご寄附いただいたことに敬意を表しておるわけなんでございます。ここでお聞きをしたいんですが、応援寄附金の目的がだれもが安心して元気に暮らせる町、ふるさと玉城を応援しようとする個人から広く寄附金をつのりというふうなことでふるさと寄附金の目的はあるわけなんです、上山さんの場合はふるさと寄附金の方を選択して、ご寄附いただいたわけなんです、ここで一般寄附とふるさと寄附の違いが、私自身整理されてませんので、お聞きしたいんですが、例えば、よくあるケースとしまして、お父さんでも、お母さんで、どなたかお亡くなりになられた時に町にいろいろと世話になったで、この意志をついで、香典の一部をご寄附したいと申し出が町に過去にも何件かあったかと思えます。こういう場合は一般寄附として扱うのかどうか、そこらへんはどうなんですか。お伺いします。

○議長(風口 尚) 総務課長 林 裕紀君

○総務課長(林 裕紀) 今回、このふるさと応援基金条例を制定させていただいたのは、今、おっしゃったような事情もございしますが、当初計画よりも多額のご寄附をいただくようになりまして、昨年も1千900万円弱、今年も8月で、昨年を超える勢いの件数をいただいた中で、今までは歳入も雑入で受けて、そのまま、年度内で消化しとったことを今度は基金を使って、使うときには一旦、基金に積んで、それから積立金で積んでから、また繰入金で使っていくとする方法はご存じのとおりと思うんですが、この2条の7項のほうで「その他目的達成のために町長が必要と認める事業」というのがございますので、基本的にはこちらの方でしていただこうと考えています。ただ、歳末に色々な募金活動されたりとか、こういうものに使ってほしいとある程度指定をいただいたものについてはその指定に沿うように、また違う形で、一般寄附というか、特定寄附として受けていこうと2本立てで今のところ考えています。

○議長(風口 尚) 2番 北 守君

○2番(北 守) 一般寄附とふるさと納税の寄附とですね分けて2本立てで見てくださいということでその辺の隅分けは今後、宜しくお願ひしたいと思います

今回の場合は、上山さんに感謝状という形で町長がご自宅へお伺いしていただいて、敬意をしょうしていただいたと新聞市場で見せていただいたわけなんです。前回より、私が一般質問させていただいたときに、何か他市町の表彰規定なんか見せていただきますと感謝状ということもそうですけど、表彰規程を作って多額の金品を寄附していただいた方、社会的貢献度が高かったというか、なんというか、どこへはめるのかわかりませんが、そういうことで、表彰規程を規定と言うか、条例というかそういうものを作っていくお考えはあるのかないのか、お考えをお聞きします。

○議長（風口 尚）町長 辻村修一君

○町長（辻村 修一）そういう規程を制定しておられる自治体も承知しております。町といたしまして、勿論一度検討させていただきたいと思っておりますけど、特にそういう節目の時にみなさん方の表彰、大会とか、町民のみなさん方の前でお世話になった、なっているということを紹介をするという考え方、これはとっていきたいと思っております。そういうところで、いままでも小さい規模でありますけど、ボランティア活動とか、或いは、寄附を頂いたみなさん方には節目ふしめの大会、或いは、記念行事等で、ご招待申し上げて、そして、みなさん方にご紹介させていただいておると、そういうスタンスが玉城町にはありますけども。どういう形が一番ふさわしいのかへ検討させていただきたいと思っております。

○議長（風口 尚）2番 北 守君

○2番（北 守）そういうご答弁いただきましてありがとうございます。以上で私の質問を終わります。

○議長（風口 尚）13番 小林 一則君

○13番（小林 一則）本議案につきまして、委員会付託を提案したいと思っております。

○議長（風口 尚）質疑なしと認めます。

これをもって、議案第63号に対する質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。ただいま、議題となっております議案第62号及び議案第63号については、会議規則第39条第1項の規定により総務産業常任委員会に付託いたしたいと思っております。

これに ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第62号及び議案第63号は、総務産業常任委員会に付託することに決しました。

暫時休憩をいたします。

（午前9時43分 休憩）

（総務産業常任委員会付託表を配布する）

(午前9時45分 再開)

○議長(風口 尚) 再開いたします。

次に、日程第15 議案第64号 平成25年度玉城町一般会計補正予算(第2号) ないし、日程第20 議案第69号 平成25年度玉城町下水道事業会計補正予算(第1号) を一括議題とし、これより質疑を行います。各議案の質疑につきましても、後日、予算決算常任委員会で詳細な審査を行う予定でありますので、ここでの質疑は町長の提案理由の範囲を対象に行います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、質疑は一括上程されました、議案第64号ないし議案第69号についての町長の提案理由の説明範囲を対象に行います。

発言を許します。

○議長(風口 尚) 2番 北 守君

○2番(北 守) 11ページ、上から7行目か8行目ですが、障がい児の受け入れに伴う児童クラブ指導員賃金の増額の件ということで町長から説明いただいたことと、後段の南部地域イベント等事業委託の増額の件でご質問申し上げたいと思います。まず、障がい児受け入れ児童クラブ指導員賃金の補正の件でございます。障がい児の入所に伴う予算措置だということで大変有り難く思うわけなんです。今までも、放課後児童クラブの方へ通いたいと思っておった方が、やっと道が開けたんかなとこういうふうな感想をもっております。児童クラブは各校区ごとに4つあるわけなんです。今後入所を希望される場合、予算措置はどんどんされていくんじゃないかと思っておりますけれども、もし、入所希望が仮に今後出てきた場合、指導員の配置の基準についてはどのように考えていくのか、学校文部科学省のこれ学校の基準ですので、あてはまるかどうか別ですけども、支援学級の定員は1名から8名の児童の対して1学級1担任ということになっておって、それで玉城の場合は支援員さんを入れていただいて今やっていたととというのが現状やと思うんですが、そういうことで、放課後児童クラブに当てはまるかどうかわかりませんが、その点、配置の基準があるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長(風口 尚) 生活副課長 中村 元紀君

○生活副課長(中村 元紀) 現在、障がいをお持ちのお子様に対する定員については今明確な基準は持ち合わせておりません。ただ障がいの状況に応じた必要な職員を配置をするというところで、今現在、保育所等の加配であるとか割づけていただいている状況でございます。今後、当然一人の職員を雇いますとかなりの費用が掛かってまいります。その中で放課後児童クラブを使用するに当たっての支障を生じないように増員を図っていききたいと思います。

○議長(風口 尚) 2番 北 守君

○2番(北 守) 確かに学校の基準に合致するとかせんとかよりも現状に合わせて配置していきたいということでお聞きさせていただきました。安全で安心できる、お子さんも、先生も安心して保育のできる、そういうふうな指導のできる体制を今後望みたいと思っておりますので、宜しく申し上げます。

続きまして南部地域のイベント等事業委託料でお伺いさせていただくわけなんですけども、町長の方からも来年は熊野古道が世界遺産に認定されて10周年を迎えるということで、これの項の説明の中で、なにか記念イベントとしたいんやと聞いたわけなんですけども、当初予算でいきますと388万5千円の計上がありまして、追加で189万円の補正をしていただいたということで580万円余りになったわけなんですけども、今、熊野古道の10周年イベントについては今の現在の状況でございますけども、どのような企画を考えておられるのか。また具体的にイベントの構想があるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長(風口 尚) 産業振興課長 田間宏紀君

○産業振興課長(田間 宏紀) 南部地域活性化イベント等事業委託料の増額ということで、副町長補足説明の中で申し上げましたとおり、熊野古道世界遺産登録10周年ピーアールイベント、そしてまた産業フェアというふうな経費、そしてサニーロード誘客促進事業の中での消耗品から委託料への振替というふうなものがこの補正額でございます。実質イベント関係につきましては、105万円の補正のお願いをいたしとるところでございます。具体的なと言うことでございますが、熊野古道につきましては来年1月7日が登録記念日ということで、これにつきましては県の方も大きくイベントの計画をしておるというふうなことでございますが、それに先立ちまして、玉城町におきましては来年、年を明けまして2月頃に昨年実施をいたしました、産業フェアのような形を基本としながら、世界遺産の出立の地ということを積極的にピーアールをしたいということと、もうひとつは今現在執り行っております玉城町、南伊勢町、度会町のサニーロードの誘客促進の中でのサニー市という3つの町が合同で市を開こうということを計画しておりますので、それらを盛り込むような形で進めたいというふうにご考えておるところでございます。以上です。

○議長(風口 尚) 2番 北 守君

○2番(北 守) イベントの中で1月7日に10周年を迎えられるということで2月に産業フェアを軸としまして、熊野古道の何かイベントということと、サニーロード沿線沿いの市町を中心に何かということで今お答えいただいたわけなんですけども、ここで熊野古道に3町の中でも一番玉城町はゆかりの深い土地でございますので、何か玉城町の特徴を活かしたイベントを考えていただきたいと思っておりますし、また、この1回のみのイベントで終わってくんやなしに県のほうはもちろん力を入れてもいただけるんですけども、そうやなしに、続けて継続して、行っていくという、そういう1年間はイベントづくめというふうなお考えはあるのかないのか。そういう企画はあるのかないのか

かお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚）町長 辻村 修一君

○町長（辻村 修一）先ほど産業振興課長からも答弁をいたしました。今伊勢の地は空前の一千万円を超える遷宮で大変なにぎわいでありますし、また、この10月の2日或いは5日の遷御が行われた後もずっと観光客が増えていくだろうというふな推測をされておるわけでありまして。三重県も先般、私も知事との1対1対談のテーマとしてこのことを取り上げさせていただいたわけでありまして、遷宮の次は三重県としてもこの熊野古道世界遺産10周年に力を入れていこう。という考え方を打ち出されておられるので、是非、玉城町も多いに関係があるわけでありまして、これは一過性に終わるものではなくて、せっかく今日までの玉城町の歴史の城下町、そして街道の町というふうな町並みの景観。そして町の子どもたちもこの素晴らしい玉城町の歴史や文化について感じていただく。そういうふうなことが継続して繋がっていくような取組みを続けなければならぬ、進めたいとこんなふうに思います、10月には入ればどう玉城町として熊野古道世界遺産10周年を契機と致しましたところの町の素晴らしい歴史や文化を将来に伝えていく、継続する施策が講じられるのかと。ただ観光客をお迎えしてというのではなく、やはり町に住んでおられる人々が玉城町を愛して頂く、誇りに思っていていただく、そういうふうなことに繋がるような施策を議員のみな様にもご相談申し上げて進めさせていただきたいなと思っておりますので宜しくお願いいたします。

○議長（風口 尚）2番 北 守君

○2番（北 守）是非、イベントの成功ということで宜しくお願いしたいと思います。

○議長（風口 尚）8番 山本静一君

○8番（山本 静一）11ページの6行目、保健福祉会館およびふれあいホールのトイレ改修とございますが、どのように改修されるのか、また、公共施設はどのような計画を持っているのか。特に学校なんかは下水道が普及しておりまして、和式から洋式に代わっております。小学校等含めまして施設はどのようにお考えなのかお聞きします。

○議長（風口 尚）生活福祉課長 中村元紀君

○生活福祉課長（中村 元紀）今回トイレの改修ということで上げてございます。保健福祉会館に何箇所かトイレがあるわけなんです、洋式のトイレが設置されていないということで様式化を図りたいということでございます。

○議長（風口 尚）8番 山本静一君

○8番（山本 静一）他の施設はどのような計画を持っておるかということ。学校とか病院。

○議長（風口 尚）教育委員会事務局長 中西 元君

○教育委員会事務局長（中西 元）学校施設の関係について説明申し上げます。和式、洋式が設置されています。使用するすべてが様式と望んではいませんので、現状はこのような進めていきたいと考えています。

○8番(山本 静一) 学校は和洋設置されているということですが、田丸小学校の体育館はどうですか。

○議長(風口 尚) 教育委員会事務局長 中西 元君

○教育委員会事務局長(中西 元) それぞれの体育館につきましては、和式だけの整備となっております。

○議長(風口 尚) 他にありませんか。7番 奥川直人君

○7番(奥川 直人) 一般会計補正の11ページ、消防費では防災対策として要援護者世帯への家具転倒防止に係る費用を補正をすると出ております。まず、消防費の防災対策につきましては組織が変わると。新しい組織で防災会議を開いて。でないとその防災対策の基本的な考え方なり進め方なり、こういうものがないであろうということで玉城町の防災の要はこの防災会議、防災組織だと認識をしておるわけでありまして。再編成をされてから、新組織でどれくらいの会議をしていただいたのかということをお聞きしたいと思います。

○議長(風口 尚) 暫時休憩します。

(午前10時00 休憩)

(午前10時05 再開)

○議長(風口 尚) 再開します。総務課長 林 裕紀君

○総務課長(林 裕紀) 昨日のご質問でもご回答させていただいたとおり、今、三重県が南海トラフにかかる巨大地震を基に結構作ってもらっています。もちろん玉城町も出来上がったなら、南海トラフに係る巨大地震に沿った防災計画を大幅に見直さなならんと思っております。今年度は無理なので、来年度の予算でお認めいただこうと考えていますが、この時にしっかり、こういう計画を練るときに防災会議を開かないかんわけですから、防災会議の目的がここにありますので、この計画をするときに今議員さんがご質問がありましたところについては一つひとつ、もちろん要援護者台帳システムは要援護者の台帳は各自治体に今回の災害基本法に義務付けられたこととなりますので、このあたりも防災会議で玉城町どこまでこういうこと出来ているのか、どういうふうに住民の方々に要援護者、即ち色々な弱者の方々にどういうサービスをしていくのかについては、ここでご説明しながらご意見を賜って、計画の中で逐次予算化して進めていきたいと思っておりますのでご了解いただきたいとこのように思います。

○議長(風口 尚) 他ありませんか。7番 奥川直人君

○7番(奥川 直人) 要援護者台帳は500万円くらいかけてやってきた。それが今現状、メンテ出来てるか出来てないかということもお聞きします。

○議長(風口 尚) 総務課長 林 裕紀君

○総務課長(林 裕紀) 要援護者のシステムそのものは当時に地域支え合い事業、厚生労働省の補助金を使って500万円でやらしていただいたとご存じのとおりと思うんですけども、そこから確かに全戸に5,000戸世帯にアンケート調査をして700件ぐらいの方

が助けてほしいということで上がってますし、300世帯が24時間助けていただきたいということで、これは税務の固定資産評価システムにそれをスキヤリングして、登録してあるということなんですが、これは随時やっていかないとデータというのは更新してかないかんもんですから、今現在、2つの自治区で手を上げていただきまして、もう一度アンケートをやってあげようと言ってもらってますので、この方々にまたアンケートをお渡しして、常に開示していただくということが前提ですので、民生委員さん、自治会長さん、役場、社協等に開示しながら、オープンにできるような、そういうふうな要因のシステムも台帳を更新していこうと思ってますので、やはり他の自治区の方々ももう一度今の状態で要援護者のアンケートをやりたいという自治区がございましたら、またそれに対応して管理していこうと思ってます。以上でございます。

○議長（風口 尚）7番 奥川直人君

○7番（奥川 直人）家具転倒防止の器具を付ける、対策するということなんですが、それは、その要援護者の方から要望を聞いてするのか、その要援護者の方を訪問してこういうことを指導していくのか、転倒防止を進めていく考え方なんです。受けてやるのか、こちらから訪問してやるのか、お聞きします。

○議長（風口 尚）総務課長 林 裕紀君

○総務課長（林 裕紀）今回は申請主義になっています。こちらから周知をしてかないかんということですね。今申し上げたように、色んな形で手を上げ取る方が見えるんで、この方に漏れないようにしてやっていきたいと思ってます。

○議長（風口 尚）他にありませんか。質疑なしと認めます。

これをもって一括上程されました議案第64号ないし議案第69号についての質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

（午前10時08 休憩）

（予算決算常任委員会付託表配布）

（午前10時09 再開）

諮りいたします。

質疑を終了いたしました議案第51号 平成24年度 玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について、ないし議案第61号 平成24年度 玉城町下水道事業会計決算の認定についての各議案及び、議案第64号 平成25年度玉城町一般会計補正予算(第2号) ないし、議案第69号 平成25年度 玉城町下水道事業会計補正予算(第1号)につきましては、お手許に配布いたしました議案付託表のとおり予算決算常任委員会に付託したいと思えます。

これに ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（風口 尚）ご異議なしと認めます。

よって、議案第 51 号ないし、議案第 61 号及び議案第 64 号、ないし議案第 69 号については、議案付託表のとおり予算決算常任委員会に付託することに決しました。

お諮りいたします。

只今付託されました議案の審査のため、明日 13 日より 18 日までの 6 日間 休会といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、9 月 13 日から 18 日までの 6 日間 休会することに決しました。

なお休会中に、付託されました議案の審査をお願いいたしたいと思ひますので、日程について事務局長から報告いたさせます。事務局長 小林一雄君

○事務局長(小林 一雄) 日程の報告をいたします。

予算決算常任委員会を、9 月 13 日(金) 午前 9 時から第 1 委員会室におきまして開会いたします。また、総務産業常任委員会を 9 月 18 日(水) 午前 9 時から同じく第 1 委員会室におきまして開催いたしますので定刻までにご参集ください。以上です。

○議長(風口 尚) 只今、事務局長報告のとおり予算決算常任委員会審査及び、総務産業常任委員会審査をお願いいたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

来る 19 日は、午前 9 時より本会議を開き、委員会報告、討論採決、追加議案の上程を行いますから、定刻までにご参集願ひます。本日は、これを以って散会いたします。

どうも、ご苦勞様でした。

(午前 10 時 12 分 散会)